

7.電気用品安全法

出題はほぼ毎年です。これも法令に記載されていることを暗記してゆけばよいのですが、そういう



のは愚者のすることであり、根本的なことが理解できていないから、そうせざるを得ないんです。マークの違いなどは記憶ですが、それ以外は、簡単なことを覚えればよいだけです。

日本国内で使用される電化製品にはこのマークが付けられることになっています。

製造でも輸入でも**経済産業大臣**に届け出て検査に合格したらマークを付けることができます。

特定安全用品



これが、特定電気用品に付けられるマーク。

コードなど記載が難しいモノには<PS>Eと表示してあります。

この区分を見ると、電気機械器具のところが非常に難解となっています。電気便座が特定で、電気こたつが特定ではないなんて、納得のいく説明があるのかいっ！ってツッコミを入れたいくなります。

まあ、そんな分かりづらい器具は出題されないのご安心ください。

適用

- ・工事材料(電線、ケーブル、コードなど)
- ・配線器具(ヒューズ、遮断器、スイッチ、電流制限器など)
- ・変圧器や安定器
- ・発電機
- ・防爆型電線管
- ・充電器(電池も携帯も)、電気便座、自動販売機、電動式おもちゃ、電気乗り物

特定電気用品は【構造又は使用方法その他の使用状況からみて特に危険又は障害の発生するおそれが多い電気用品】と規定されています。

電気工事に関わるモノで、電気の流れるモノは特定電気用品と覚えましょう。

特定電気用品の記載事項

- ・届出事業者名
- ・検査機関名
- ・PSE マーク

製造年月日などを選択肢に混ぜた問題が出ます。

▶特定安全用品以外



これが特定電気用品以外に付けられるマーク。

(PS)Eでもかまいません。

マークの覚え方として、「四角四面の特定安全、それ以外なら丸印」なんて覚え方があります。

適用

- ・電線管、及び付属品
- ・電動機(～300V、～3kW)
- ・家庭で使っているような電気器具etc

注意したいのは、**電線管や碍子や電動機**です。

電線管は電気工事で使用しますが、基本的に電気を流すモノではないので特定ではありません。また、碍子も電気は流れないので特定ではありません。電動機が出てきたら、覚えていたらラッキーです。

出題は3タイプしかありません。



まず、電気用品安全法の目的や製造販売に関すること。二つ目は特定電気用品に表示すべき項目、三つ目は選択肢から特定電気用品、もしくはそれ以外を選ぶ問題です。

大抵、法律というのは危険や災害の防止のためにあるので、そこは大丈夫でしょう。

記載事項に関しては丸暗記してください。特定電気用品か否かという問題に関しては、電気を流すモノか否かで判別できる問題がほとんどです。

Practice 練習問題をやってみよう！

1. 電気用品安全法により特定電気用品の適用を受けるものは。
 - イ. 消費電力 40W の蛍光ランプ
 - ロ. 外径 25mmの金属製電線管
 - ハ. 定格電力 60A の配線用遮断器
 - ニ. 消費電力 30W の換気扇

2. 電気用品安全法における特定電気用品に関する記述として、誤っているものは。
 - イ. 電気用品の製造の事業を行う者は、一定の要件を満たせば製造した特定電気用品に  の表示を付すことができる。
 - ロ. 電気用品の輸入の事業を行う者は、一定の要件を満たせば輸入した特定電気用品に  の表示を付すことができる。
 - ハ. 電気用品の販売の事業を行う者は、経済産業大臣の承認を受けた場合等を除き、法令に定める表示のない特定電気用品を販売してはならない。
 - ニ. 電気工事士は、経済産業大臣の承認を受けた場合等を除き、法令の定める表示のない特定電気用品を電気工事に使用してはならない。

3. 電気安全法に定める特定電気用品の適用を受けるものは。

イ. チューブサポート(ネオン碍子)

ロ. 地中電線路用ヒューム管(内径 150mm)

ハ. 22mm² 用ボルト型コネクタ

ニ. 600Vビニル絶縁電線(38mm²)

4. 低圧の屋内電路に使用する次のもののうち、特定電気用品の組合せとして、正しいものは。

A: 定格電圧 600[V]、導体の公称断面積 8[mm²]の 3 心ビニル絶縁ビニルシースケーブル

B: 内径 25[mm]の可とう電線管

C: 定格電圧 100[V]、定格消費電力 25[W]の換気扇

D: 定格電圧 110[V]、定格電流 20 [A]、2 極 2 素子の配線用遮断器

イ. A・B ロ. A・D ハ. B・C ニ. B・D

5. 電気用品安全法の主な目的は。

イ. 電気用品の種類を増加を制限し、使用者の選択を容易にする。


ロ. 電気用品の規格等を統一し、電気用品の互換性を高める。

ハ. 電気用品による危険及び障害の発生を防止する。

ニ. 電気用品の販売価格の基準を定め、消費者の利益の保護を計る。

6. 電気用品安全法における特定電気用品に関する記述として、誤っているものは。

イ. 電気用品の製造の事業を行う者は、一定の要件を満たせば特定電気用品に

マークを付すことができる。

ロ. 法令に定める表示のない特定電気用品は販売してはならない。


ハ. 輸入した特定電気用品には、JIS マークを付さなければならない。


ニ. 電気工事士は、法令に定める表示のない特定電気用品を電気工事に使用してはならない。

Answer 答え合わせをしましょう。

1. ハ

2. 口

輸入したモノであっても、特定電気用品の要件を満たすのであれば、マークを付けなければならない。

マークは特定以外のマークである。

3. ニ

特定を選ぶ問題で、電線やコードが選択肢にあれば迷わず選ぶこと！

4. 口

電線管は電気を流すモノではないので、危険なモノではない。

換気扇は電気器具だが一般家庭で使用する安全な部類の電気器具である。

5. ハ

電気用品安全法に記載されている。

6. ハ

選択肢全てが特定電気用品についてのことなので、間違っている記述を探せばよい。特定電気用品に付けられるマークはこれ以外は考えないこと！